

広報

# わしま

人口の動き  
2月末現在  
( )は1月末との比較  
出生6人 死亡5人  
転入9人 転出5人  
世帯数 1,287世帯(+2)  
男 2,868人(+3)  
女 2,948人(+2)  
合計 5,816人(+5)



## ナメコの菌床栽培

北野 丸山武雄宅にて

## おらが地域

荒巻区長 山田 忠



わが部落荒巻は、塩之入峠で与板町に接しておりその昔良寛さまが七曲りの坂道を通られ詩一句詠まれた縁あるところであります。集落は、県道と板北野線沿い東側約二軒の長さに五十七戸の家が連座しております。



整備なった河川と道路

当時は毎年のように河川氾濫による水害が発生し、多数の被災者が泣いておりましたが昭和五十一年六月の大雨・洪水の災害後、村の御理解を頂き荒巻川の改修工事に着手され災害の心配がない三面張りの立派な川と変わりつつあります。

また集落内の道路も狭く砂利道でありましたが、昭和五十二年から改良五カ年計画を立て着々と改良を進め、村の協力を得、全線を今年中に改良舗装を完了予定です。部落の年間予算は約五百万円であり、特色ある事業としては、昨年九月の広報わしまに掲載された最長老故島倉留三さんの話に依り、「約八十年前から伝えられてきた

神楽舞が戦後途絶えていた」とのことと昭和四十六年より部落の若者諸君が「兄会」を組織し、この舞の経験者が達者の間に指導を受け、この無形文化を復活し、保存することとなりました。

特別予算としては、集落開発センターの建設に部落民一体となって取り組んでおります。

## あなたの質問？わたしの意見！



◎質問  
転出証明についてお聞かせ下さい。

◎お答え

和島村から他市町村へ住所を移すことを転出といいますが、(戸籍は移りません)就職や進学等で親元から離れて生活する場合、また、その他の理由で住所が変わる場合など転出することが確実になった

ら、あらかじめ、役場から転出するという証明書(転出証明書)の交付を受けてください。この証明書には氏名と転出先(新住所地)及び転出の年月日の記載がされます。そして、証明書の交付をうけたら二週間以内に転入先の管轄する市町村役場へ転入の届出をすることになります。

国民健康保険等、日常生活にかかわる大部分について、同時に移動します。最近、住宅金融公庫への書類提出のため、村でも本人は動かさず、住民票だけを移動させる虚偽の届出が見受けられますが、行政の基礎となる住民票の正確性を確保する意味においても慎んでいただきたいものです。

おかあさん  
わすれちゃダメだよ！



### 保健衛生行事(4月)

日	曜	種目	対象	時間	場所
8	木	妊婦検診	妊婦	午後1時30分～2時	福祉センター
14	水	乳児検診	乳児	午後1時30分～2時30分	〃
16	金	ポリオ生ワク接種	昭和55年11月1日～56年10月31日までの出生児	午後1時30分～2時	〃



# 三月定例会終る！

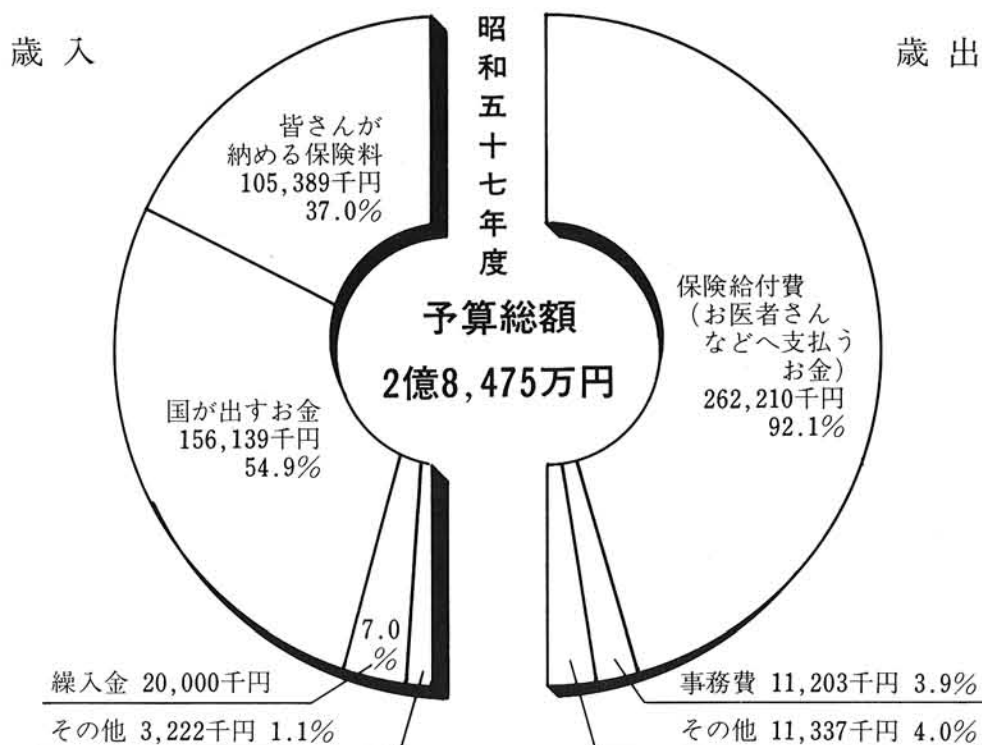
昭和57年第一回和島村定例会は、3月8日招集され会期を3月20日までの13日間と決定し、昭和57年度の一般会計・特別会計予算案及びこれらに係る条例改正案並びに和島村総合開発計画の基本構想の改定等村長提出議案20件、議員発議4件が提出され慎重審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。

また、一般質問では6名の議員から行政改革、道路問題、教員住宅問題等中心に村長の見解を質す質問がなされました。

- 議決された主な議案**
- 和島村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
    - 議長 一三七、〇〇〇円
    - 副議長 一〇五、〇〇〇円
    - 委員長 九八、〇〇〇円
    - 議員 九六、〇〇〇円
  - 和島村特別職の職員に給する条例の一部を改正する条例について
    - 特別職給与（月額）
      - 村長 四五三、〇〇〇円
      - 助役 三六五、〇〇〇円
      - 収入役 三四六、〇〇〇円
  - 和島村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について（月額）
    - 教育長 二九五、〇〇〇円
  - 和島村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
    - 非常勤特別職（月額）
      - 農業委員会 二二、九〇〇円
      - 会長 二二、九〇〇円
  - 和島村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
    - 会長代理 一一、九〇〇円
    - 委員 一〇、三〇〇円
    - 教育委員会 委員長 一四、二〇〇円
    - 委員 一〇、三〇〇円
    - 監査委員会 委員長 一一、〇〇〇円
    - 知識経験者 一一、〇〇〇円
    - 議員 一三、〇〇〇円
  - 和島村消防水利施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
    - 和島村消防水利施設整備事業分 担金徴収条例の一部を改正する条例について
  - 和島村村税条例の一部を改正する条例について
    - 和島村村税条例の一部を改正する条例について
  - 和島村公民館条例の一部を改正する条例について（月額）
    - 公民館長 六七、〇〇〇円
  - 和島村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
    - 和島村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
  - 村道路線の認定について
    - 昭和五十七年度和島村一般会計予算について
  - 昭和五十七年度和島村国民健康保険特別会計予算について
    - 和島村基本構想

# 支出の92.1%が保険給付費

3月に開かれた村議会定例会において、昭和57年度国民健康保険特別会計の予算が決まりました。前年度（昭和56年度）の当初予算と比較して、予算全体で20%の増となっています。



## 昭和五十七年度 国保予算決まる

### ◆保険料が上がります 一人年間四万七、九三〇円

みなさんが最も心配されている保険料は、ふえ続ける医療費によって今年は大値上げをせざるを得ません。前年度予算に比べ、総額で実に三〇・五%の増となり、年間の一世代当り保険料は十四万五、二二九円、一人当りで見ると四万七、九三〇円の負担になります。なぜこんなにも高くなるのでしょうか。それは予算全体の九一%をも占める医療費の支払が前年度より二一%もふえることが最大の原因なのです。

医療費の年間一人当り額をみると十一万六、三二一円となり、こうした医療費の急激な伸びが予算全体を大きくするとともに、保険料を大幅に値上げせざるを得ない原因となっているのです。ちなみにこの医療費の額はみなさんから納めていただく保険料の二・五倍です。

### 医療費の節約を！



気をつけよう無駄な医療費みんなの負担

### 議員提出議案

- 国民本位の行財政改革推進の関する意見書
- 農林漁業の危機打開に関する意見書
- 教育の充実と青少年非行化防止に関する意見書
- スパイ防止法制定促進に関する意見書

### 村長室の黒板から

- 二月十二日 郡町村会
- 十五日 与板北野線改良の件で与板土木へ。午後国保運協会議。
- 十七日 刈羽三古両郡行政懇談会で柏崎、途中国道事務所に陳情。
- 十八日 議長以下議会土木常任委員の同行を願い県土木部へ。
- 十九日 消防奇場組合議会議。
- 二十日 村防災会議を主宰。
- 二十一日 両高一役場。
- 二十三日 泉町村会。
- 二十四日 これから先十年を見こした村総合開発基本構想を和島村総合開発審議会に諮問した。午後水道企業団議会議。
- 二十六日 ガス特別委員会出席。午後は清掃センター組合議会議。
- 二十八日 下富岡バレー大会。
- 三月一日 共済組合広域合併推進協議会に出席。三町村合併推進。
- 二日 出席。北陸地方建設局へ陳情。
- 三日 高齢者学級の閉講式出席。
- 四日 保育所の卒園記念写真とりに出席。健康づくり講演会を主宰、多数の出席がありました。
- 五・六日 八日からの定例議会における提案理由説明推敲。
- 七日 君知事来村、県政報告会出席。
- 八日 三月定例議会を招集し、会期は二十日迄と決定。補正予算案、新年度予算案提案。
- 九日 一般会計予算案が上程され、基本方針及び大綱を説明。

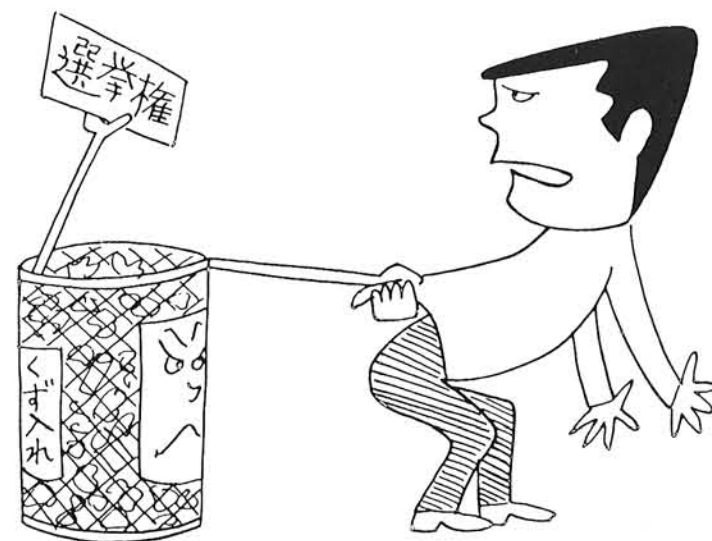
危ないと子をしかるより手を引こう



交通事故による死者数は、昭和四十六年以降年々減り、おおよねピーク時の半分になりましたが、交通事故の発生件数と負傷者数は、近年増える傾向にあり、死者数も年間六、七千人を越えています。悲惨な交通事故をなくすためにこの運動を機に正しい交通ルールとドライバーの実践を習慣づけてください。

# 県知事選挙 4月25日投票日

捨てずにも一度考えよう



- ◎投票できる人は  
昭和37年4月26日以前に生まれた人で、昭和56年12月30日以前から住民登録してある人。
- ◎県内で住所を移した人は  
\*56年12月31日以後に和島村へ転入届を行った人は、前住所の市町村で投票することとなります。（この場合和島村長の証明書が必要ですので役場窓口までおいで下さい。）  
\*56年12月31日以後に和島村から他の市町村へ転出した人は、和島村で投票することになります。（この場合転出先の市
- ◎投票は早めに  
投票できる時間は、午前7時から午後6時までです。
- ◎入場券を忘れずに  
投票所へは入場券を忘れずに（届かない時や、なくした方は申し出て下さい。）
- ◎字はハッキリと  
候補者の名前はハッキリ書いて下さい。字が読みにくいと無効となる場合があります。  
◎字が書けないとき  
体の故障や文盲のため文字を書けない時は申し出て下さい。

町村長の証明書を持参下さい。

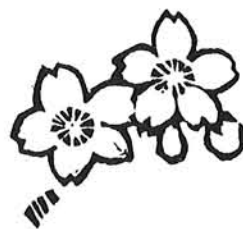
係員が代って書いてくれます。（投票の秘密は守られます。）

◎開票  
開票は、4月25日午後7時よりセンター（遊戯室）にて行います。

◎不在者投票の手続はお早めに  
投票日当日所用で投票所に行けない人は、前もって役場で投票できます……この方法を不在者投票といいます……3月31日からは土曜・日曜でも午前8時30分～午後5時までできますので、印鑑を持って役場へおいで下さい。

◎郵便による不在者投票は、さらに早めに相談下さい。  
身体障害者手帳等の交付を受けている方で、自分の名を自ら書ける方は、自宅で投票できる制度です。  
ただし、障害の等級によっては対象になりません。又かなり日数がかかりますので、早めにご相談下さい。

◎立会演説会の開催  
四月二十日午後一時より  
与板町民体育館



## 春の全国火災予防運動

(4月1日～7日)

みんなでひと声火の用心

### 救急車出動三五七回!

春の火災予防運動(4/1～7)が行なわれています。これからの行楽シーズンでは、家を留守にすることが多いと思いますが、火には十分注意して下さい。  
留守にするときは、ガス栓、ストーブなどの確認。  
寝タバコはしない。灰皿に放置

しないで必ず消す。  
消火器の一本は備えましょう。枯草を燃やすときは、水バケツを用意し風の強い日はさける。  
タバコの投げ捨てはしない。  
車内にはガソリンなどの危険物品を持たない。

与板郷消防署の救急車が一年間(昭和五十六年一月～十二月)に出動した回数は、三五七回でおよそ一日一回の割合で出動しています。昨年の出動の状況を紹介し救急業務がよりスムーズに行われますよう御協力をお願い致します。

※この時点で救急車は消防署を出発し、署と救急車間は無線で交信します。  
五、消防署よりお願い  
サイレン(ピーポー)を鳴らさないで来てほしいと要望される方がありますが、これは、法律(道路交通法施行令)で義務付けられておりますので要望にお応えし兼ねます  
六、救急車は、消防署に二台・中之島救急分遣所で一、合計三台常時出動できるよう体制をとっております。

◎救急車を依頼される時

- 一、救急車をお願いする順序は、
- 二、住所(和島村の〇〇部落です)
- 三、氏名(世帯主名・患者名)
- 四、依頼者宅(又は事故現場)
- 〇〇商店の前です。

★町村別の出動回数

町村名	出動回数
与板町	103回
和島村	70回
中之島村	120回
三島町	57回
高速道路	5回
他町村	2回

★事故別出動回数

事故種別	出動回数	率
急病	175回	49.0%
交通事故	90回	25.2%
一般負傷	54回	15.1%
転院搬送	12回	3.4%
その他	26回	7.3%

★搬送先病院及び回数

病院名	回数	率
日赤病院(長岡)	104回	31.9%
立川病院(長岡)	41回	12.6%
中央病院(長岡)	33回	10.1%
三之町病院(三条)	20回	6.1%
小林医院(与板)	16回	4.9%
石川医院(今町)	15回	4.9%
吉田病院(吉田)	15回	4.9%

新潟県交通災害共済に 皆なで加入しましょう

あなたの一票で良いくらし

### 和島村建設工事契約状況(1月～3月)

(単位：千円)

事業の種類(工事名)	施工場所	事業費	請負業者名	事業の種類(工事名)	施工場所	事業費	請負業者名
村道工事道路改良	浦反南分田西線	22,000	(株)中元組	村道工事道路舗装	八幡林線	8,700	(株)水倉組
"	浦反南線	5,200	(株)水倉組	"	長者ヶ原3号線	5,200	"
橋梁改良	長表橋	730	(株)相村組	"	三十刈線	12,000	(株)中元組
"	沖ノ坪橋	415	(株)高橋建材	"	浦反南線	1,000	(株)植木組
"	水無橋	880	(株)関川建設	"	桜町線	4,600	丸運建設(株)
村道工事道路舗装	丑田坂線	1,200	(株)水倉組	"			

# 犬・猫飼育者の皆さんへ!

(1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施について  
昭和57年度第1回畜犬登録及び、狂犬病予防注射を下記により実施しますので、犬飼育者は印鑑と愛犬手帳(お持ちの方)持参のうえ、必ずお出かけ下さい。



①日時場所 ○4月12日  
午後1時30分～2時30分まで  
島田農協妙法寺支所裏

○4月15日  
午前9時30分～11時30分まで  
総合福祉センター前広場

登録手数料	2,100円
注射手数料	1,560円
合計	3,660円
獣医師宅の場合	5,200円
自宅訪問の場合	5,700円

(2) 不要犬・ねこの引取りについて  
飼育犬・ねこをどうしても飼育出来ない場合は不要犬・ねことして引取ります。引取り日の前日午前中に下記の連絡先に連絡して下さい。

◎引取り料金 1頭(匹) 1,000円  
◎連絡先 県動物保護管理センター  
☎0258(34)1416番 与板保健所  
☎025872-3151番 役場住民課 3111番  
◎引取り日 5月10日・8月30日・11月1日・2月28日

## 汲取り料金変更 (三島郡清掃センター組合)

4月1日よりし尿汲取り料金が変わります。現在18ℓ65円が10ℓ36円になります。又汲取り券を廃止して、現金で支払し、受領書を受け取って下さい。汲取りの前後に汲取り車の後にある目盛を見て汲取り量を確認して下さい。なお、4月1日以降汲取券をお持ちの方は、早急に役場窓口で精算して下さい。



三島町の加入に伴う第五次拡張工事(九億六千万円)が完了し、信濃川の水が与板地内の浄水場で良質の水に処理され、与板・和島・三島の住民二万三千人、五千世帯に生活用水として供給されることになりました。従来、与板・和島・三島と地域別に水道施設等の維

持管理を行って来たものでありますが、四月一日から、和島支所・三島支所を廃し、業務の一元化を行うこととなりましたので、何分の御協力をお願い致します。今後は、水道に関する事は、直接水道企業団、又は、指定水道工事店に連絡をお願い致します。水道工事を希望される方は、直接、指定水道工事店に依頼して下さい。尚、水道料金の取り扱いについては、従来通り役場窓口でも行っておりますので御利用下さい。

電話番号  
○二五八七二二二五九  
☎九四〇一二四  
与板町大字東与板五〇一番地

毎日が防火デーです ぼくの家!

# 献血御協力



ありがとうございました

昭和五十六年度献血事業は、割当目標数二八〇本(人)に対し四九三本(人)もの多くの皆さん、特に商工会々員のご協力をいただきお礼申し上げます。ご承知の通り現在病院等医療機関で使用されている輸血用血液は全て献血による血液でまかなわれています。部落によっては一人も献血者のおられないところもあります。

十六歳以上六十五歳未満の健康な人ならどなたでも献血出来ます。人類の相互扶助の精神で、今年度も多くの皆さんのご協力をお願い申し上げます。

昭和五十七年度第一回献血車  
来村  
日時 四月十三日(火)  
午前10時～12時  
午後1時～3時  
場所 和島村福祉センター  
献血に御協力ください



# 越後交通バス路線増発!

住民の皆様より要望の声がありました越後交通長岡―小島谷バス路線が四月一日より増発されることになりました。

増発時間  
○長岡発十四時五十分  
↓小島谷着十五時四十七分  
○小島谷発十六時  
↓長岡着十六時五十七分

# 労働保険料の申告について

昭和57年度の労働保険料の申告と納付の受付が、4月1日～5月15日まで行なわれています。まだ手続きが終っていない事業主の方は、お早めに保険料申告書に保険料を添えて、銀行・郵便局・労働基準監督署・労働基準局に提出しましょう。各監督署では、4月及び5月中に各地で説明会又は、記入指導会を行っておりますので御利用下さい。

昭和五十六年分所得税・贈与税の申告期限内の受付は、三月十五日で終わりました。しかし、申告をしなければならぬ人で、申告を忘れていたときは、すぐに申告して下さい。税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、決定を受けたりすると、期限後申告や決定によって納めることとなった税額のほかに、その税額の一〇%の無申告加算税がかかることに

# 申告を忘れていたときは!

なります。税務署の調査を受ける前に、自らの申告期限後申告をしたときは、無申告加算税の負担は少なくて済みます。また、納めることとなった税額には、納期限の翌日である三月十六日から納付の日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めなければなりません。詳細は、税務署・税務相談室へおたずねください。

勤めをやめたなら国民年金に加入を! 会社や役所などを退職した人は、退職した日の翌日から国民年金に加入しなければなりません。厚生年金などの職場の年金を受けるための受給資格期間を満たさずに退職した人の場合、将来、老齢(退職)年金を受けられないため、今まで掛けた保険料が掛け捨てになってしまいます。こうした場合、国民年金に加入し、それぞれの加入期間を合算して支給される通算老齢年金を、受給するようにして下さい。

4月中旬  
◎60歳になる人  
大正11・4・2～大正11・5・1生まれ  
かけ金をかけ終りました。  
◎65歳になる人  
大正6・4・2～大正6・5・1生まれ  
老齢年金を請求しましょう。

4月の心配ごと相談  
日時... 5日、15日、26日  
午前9時から 午後3時まで  
場所... 福祉センター相談室  
内容... 生活相談・医療相談  
・家事相談・児童相談  
・年金・身障相談・職業相談・その他なんでも



▲十三塚

# 和島村を訪ねて 十三塚(とみ塚)

中小島谷より、与板に行く旧県道を登り切った所を二本松と呼んでいる。(現在松は枯れて無い) その辺に高さ一米位の地蔵尊と経供養塔がある。地蔵尊には、刻字が無いが経塔には、正面に奉納経供養塔とあり、左側に願主当村新右工門尼妙俊敬白。右側に文化十一年三月吉日とある。その所より北に約一〇〇米行くと旧小島谷停車場線と下富岡へ下る三角点がある。なお、北に旧道を進み、右側に小さい地蔵尊がある所から下富岡の方に入ると根根伝いに三基の塚が並んでいる。それより少し下の斜面に三基の大きな塚が鼎立している。大小はあれど形は整然と築かれている。これが十三塚の

笑顔の家庭によい子が育つ

# ☆ワシマスポット☆

## 講演会開催



## 村政功労者表彰



### 厳しい稲作環境に対応を—!!

和島村政の振興に尽されました方に、和島村表彰条例に基づき、去る三月二十日、村議会議員列席の場で表彰式が行なわれ、表彰状と記念品が授与されました。

功労表彰(敬称略)  
野本 修治  
西浦原郡巻町大字巻

野本先生は、和島村立小・中学校の教職に二十有余年の永きにわたり在職、教鞭をとられるかたわら、剣道教育をとおして本村の振興発展に寄与され功績は多大なものがあります。

先生は、白根市へ転勤されますが、今後の御活躍を期待致します。

三月十七日、島田農協に於いて北陸農業試験場の農学博士、田中孝幸先生を講師にお迎えし、「気象変動に対応できる稲作栽培技術」と題して講演会が開催されました。

近年、気象の変動が激しく、反収も五十二年をピークに下がり、厳しい稲作環境とも相まって農家所得も年々減少しております。

マンネリ化した技術を再度研摩し、農業所得を向上させようと先生の話をも多数の方々が聴講されました。

かしこい消費者になりましょう!!



数多くの中から、自分の本当に必要な商品を選ぶ。どれを選ぶかが、快適な暮らしのカギとなりますが、良いと思って購入しても、思わぬ欠陥商品であったなど苦情もある事があります。そんな時は、なき寝入りしないで何んでも御相談下さい。

◇相談先◇  
新潟県消費生活改善推進員  
阿弥陀瀬 八子清江(☎三三〇) 又は、役場企画課、県消費生活センター(☎三三二一七四一六)へ

◇相談事例◇  
(1)相談内容  
結婚式の引き出物にいただいた

たホウロウやかんを使い始めたところ、やかんの内部が変色しお湯の中に白い粉末状のものが混り気持が悪いので原因及び安全性について調べてほしい。

◎処理の概要  
現品を添えて(社)日本珪瑯工業会へ照会したところ次のような回答がありました。

「やかん内部の変色は、ホウロウ質ではなく使用している飲料水中に含まれている硫酸・酸化カルシウム・酸化マグネシウム等の蒸発残留物が付着したもので、人体に対する毒性の心配はありませんが、お湯を汚濁する原因になるのでやかんの内部は毎日一回は必ず柔らかいスポンジで洗う必要があります。

また、「ストープの上に長時間のせて使用しないように」。

なお、ホウロウ製品には、(社)日本珪瑯工業会で、鉛とカドミウムについての安全テスト及び取手の取り付け強度試験に合格した製品には、黄色・緑・白の三色でデザインした安全マークが付いています。

色でデザインした安全マークが付いています。

(2)相談内容  
幼い子供に「さけ茶漬」を食べさせたところ、小骨らしきものをのどにひっかかりました。

骨が入ってはいないものと思っていました。これでは安心できないので、お気を付けてほしい。

◎処理の内容  
申出者から送付された小骨は長さ三、五cmあり、赤紫色になっていました。

この小骨を添えて製造元に照会したところ、次のような回答がありました。

「小骨の除去には特に留意し、確認を行っていましたが生産を開始したばかりのため作業に不馴れの面があり、十分の除去が行われませんでした。今回の他にも同じ苦情がありましたので、現在は拡大鏡を使用し複数人員による二段階工程で完全に除去するようにしております。

また、小骨が赤紫色に変色したのは着色料として使った天然色素の紅こうじがカルシウムと反応したためです。申出者宅にはお詫びに上がり、詳細に事故内容を確かめ事故再発防止に努めます。」

相談事例を二件掲げましたが、県の消費生活センターで苦情処理されたものです。

## 健康づくり大学に参加して

荒巻 阿部 多鶴子



私は、与板保健所で開かれた「健康づくり大学」へ一月三ヶ月にかけ六回 三人の仲間と一緒に参加しました。母子・婦人・成人・老人各期の健康管理、心の健康から食事づくりと中広い勉強をする事ができました。

私は日頃健康について深い関心を持っていませんでしたが、参加して本当に勉強になりました。最近では機械化や自動車の普及で歩く事や、体を動かす事が少なくなってきました。そのため運動不足になりがちで、肥満やもやしっ子の原因となっていました。体位と体力が伴った成長でなければいけないのではないかと思います。

体力づくりと共に病気にかかりにくくする事も大切だと思います。それにはまず、バランスのとれた食生活と毎日続ける運動で体力をつけることが必要だと思っています。

バランスをとりながら、カロリーを制限し、運動を組み合わせることで体重を減らす事ができると教わり、本当に体重は減るのことにしました。私の食事調査より、ごはん量・間食量をひかえること、用事は歩いて、毎日なわとびを実施することにしました。最初は空腹感があり、がまんするのに努力がいましたが、それにも徐々に慣れ、二週間体重を2kg減らすことができました。やってみて、「やればできる」という自信と満足を得ることができました。

これからは自分の健康は自分で守るという気持ちをもって、又家族の健康を守る主婦としてバランスのとれた食生活になるよう心がけ一歩でも健康に近づけるよう努力してゆこうと思っております。人はいつか年をとっていく訳ですが、地区の人々との交流を大切に、少しでも美しく健康に年をとっていきけるよう努力していきたいと思います。

① おめでどう月一回は検診うけなさい

② もっとゆっくりおりなくちゃ子供が心配

③ 日曜日、家にもつまらないからデパートへお買いものなの

④ 家でゆっくりしていればいいのに……

⑤ 赤ちゃんは動かなくてもお腹の中で生活しているのだから大切にしないさい

村では1年間に60人前後の赤ちゃんが生まれます。宿った生命を大切に育てあげたいものです。

よもやま 妊婦シリーズ①